

土木工事標準積算基準〔I〕（令和2年5月1日一部改正）正誤表

第I編第2章
②間接工事費
3現場管理費

I-2-②-35
(①47)

別表第2 現場管理費率

第1表

対象額 適用区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
河川工事	52.12	1532.04	-0.2145	17.98
河川・道路構造物工事	51.05	549.84	-0.1508	24.16
海岸工事	33.35	136.68	-0.0895	21.38
道路改良工事	40.43	104.40	-0.0602	29.99
鋼橋架設工事	57.89	363.72	-0.1166	32.46
PC橋工事	36.94	145.08	-0.0867	24.01
舗装工事	48.46	802.44	-0.1781	20.03
砂防・地すべり等工事	54.90	1644.72	-0.2157	18.83
公園工事	51.16	464.76	-0.1400	25.54
電線共同溝工事	72.43	2890.56	-0.2339	22.69
情報ボックス工事	64.85	2030.40	-0.2185	21.94

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。
※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第2表

対象額 適用区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
橋梁保全工事	77.96	1948.44	-0.2042	36.19

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第3表

対象額 適用区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
道路維持工事	72.00	757.44	-0.1622	38.17
河川維持工事	50.54	206.76	-0.0971	34.57

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第4表

対象額 適用区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	
	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする	
		A	b		
共同溝工事	(1)	60.01	476.88	-0.1286	30.36
	(2)	46.00	143.52	-0.0706	31.64
トンネル工事		53.96	264.00	-0.0985	32.03
下水道工事	(1)	41.47	67.92	-0.0306	35.27
	(2)	45.35	275.76	-0.1120	25.06
	(3)	38.93	63.24	-0.0301	33.19

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

別表第2 現場管理費率

第1表

対象額 適用区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
河川工事	52.12	1532.04	-0.2145	17.98
河川・道路構造物工事	51.05	549.84	-0.1508	24.16
海岸工事	33.35	136.68	-0.0895	21.38
道路改良工事	40.43	104.40	-0.0602	29.99
鋼橋架設工事	57.89	363.72	-0.1166	32.46
PC橋工事	36.94	145.08	-0.0867	24.01
舗装工事	48.46	802.44	-0.1781	20.03
砂防・地すべり等工事	54.90	1644.72	-0.2157	18.83
公園工事	51.16	464.76	-0.1400	25.54
電線共同溝工事	72.43	2890.56	-0.2339	22.69
情報ボックス工事	64.85	2030.40	-0.2185	21.94

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。
※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第2表

対象額 適用区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
橋梁保全工事	77.96	1948.44	-0.2042	36.19

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第3表

対象額 適用区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
道路維持工事	72.00	757.44	-0.1622	38.17
河川維持工事	50.54	206.76	-0.0971	34.57

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第4表

対象額 適用区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	
	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする	
		A	b		
共同溝工事	(1)	60.01	476.88	-0.1286	30.36
	(2)	46.00	143.52	-0.0706	31.64
トンネル工事		53.96	264.00	-0.0985	32.03
下水道工事	(1)	41.47	67.92	-0.0306	35.27
	(2)	45.35	275.76	-0.1119	25.06
	(3)	38.93	63.24	-0.0301	33.19

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。